

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
十日町市	簡易水道事業	—	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、また人員が少ない等の理由から、抜本的な改革の検討に至らないため。  
 また、令和3年度に策定した『新水道ビジョン』及び『水道事業財政計画』に基づき、水道料金の増額改定を行った。(激変緩和措置として令和4年6月に1段階目、令和6年6月に2段階目と段階的な改定を実施した。)  
 引き続き、経営状況の把握に努めながら、再度適正な水道料金の検討を行うこととする。